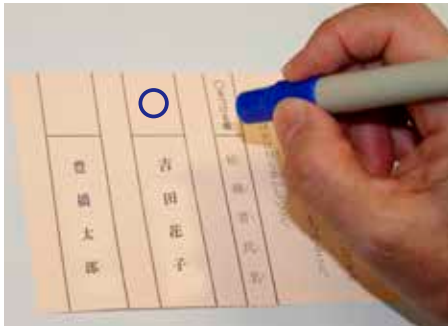


投票日当日は「記号式」の投票です

投票用紙には、候補者の氏名が記載されています。候補者氏名欄の上に「○をつける欄」がありますので、記載台に備え付けのスタンプを押して投票してください。

なお、目が不自由な方・身体に障害がある方は「点字投票・代理投票」ができますので、当日・期日前投票所で係員に遠慮なく申し出てください。



- ・ 枠外にはみ出さないように、1人の候補者にスタンプで○をつけてください
- ・ ○以外のことや、他の符号をつけると無効になります
- ・ 間違えたときは、係員にお申し出ください

当日・期日前投票所付近の渋滞緩和にご協力ください

投票所は駐車スペースが限られており、渋滞が発生しています。

徒歩や自転車での来場をお願いします。



投票日当日に行けない方は、期日前投票をしましょう

居住地に関係なく下記7か所のどこでも投票できます。土曜日でも投票できます。なお、期日前投票・不在者投票などは、記号式ではなく候補者の氏名を書く「自書式」の投票です。

■期日前投票

期日前投票所	とき
市役所（東館地下1階）	11月7日(月)～12日(土) 午前8時30分～午後8時
二川地区市民館	
牟呂地区市民館	
南稜地区市民館	
石巻地区市民館	
愛知大学（豊橋校舎）	11月9日(水)午前10時～午後5時
豊橋創造大学	11月11日(金)午前10時～午後5時

※右記以外の会場地図は本紙6月15日号3ページ参照

■愛知大学（豊橋校舎）



※投票者用駐車場がありませんので公共交通機関などをご利用ください
※副門（豊鉄渥美線愛知大学前駅横）、短大門からお入りください

■豊橋創造大学



※第2駐車場をご利用ください
※西門からお入りください

不在者投票の手続きはお早めに！ ※詳細はお問い合わせください

遠方にいる方（他市区町村での投票）

長期出張などで豊橋市を離れ、投票のために帰ってくることができない方は、滞在地の市区町村で投票ができます。直接または郵便で豊橋市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。

身体に重度の障害がある方

身体に重い障害などがあって投票に行けない方は、あらかじめ選挙管理委員会で「郵便等投票証明書」の交付を受けると、居住地から郵送で投票できる制度（本紙4月1日号12ページ参照）があります。

病院や施設にいる方

愛知県選挙管理委員会が指定する市内の施設に入院・入所中の方は、施設内で投票ができますので、施設の管理者にお申し出ください。※指定されている病院は、本紙6月15日号3ページ参照

期日前投票する時点で18歳になっていない方

期日前投票する時点で18歳になっていない方は、市役所（東館地下1階）のみで不在者投票できます。

選挙公報や投票・開票速報をホームページで確認できます

候補者の氏名、写真、政見などを掲載した選挙公報を投票日前日までに各世帯に送付します。また、市役所じょうほうひろば（東館1階）、各窓口センター、各地区・校区市民館で配布するほか、ホームページにも掲載します。



特集

11月13日(日)は 豊橋市長選挙

投票

午前7時～午後8時
開票(総合体育館)
午後9時20分(予定)

告示日 11月6日(日)

です

問い合わせ：選挙管理委員会
(☎ 51・2960)

11月13日(日)は、任期満了に伴う豊橋市長選挙が行われます。私たちの暮らしをよりよくするための政治は、選挙で選ばれた地方の長や議員を通じて行われます。
豊橋市のトップを決める4年に1度の選挙です。自分の大切な一票を投票しましょう。

投票できる方

豊橋市の選挙人名簿に登録されている方

年齢要件：平成10年11月14日以前に生まれた方

住所要件：平成28年8月5日以前に転入の届け出をした方

※投票する前に市外に転出した方は、「選挙のお知らせ」が届いても投票できません

※平成28年10月25日までに市内転居の届け出をした方は、新しい住所に登録されています

投票所は「選挙のお知らせ」でご確認ください

投票所への案内図などを記載した「選挙のお知らせ」を11月7日から3日程度の間、世帯ごとにまとめて封筒で送付します。投票の際は、自分の「選挙のお知らせ」を投票所にお持ちください。手続きが早く済みます。

なお、「選挙のお知らせ」が届かなかったり、紛失したりした場合でも選挙資格があれば投票できます。※投票所では、本人確認のため、住所、氏名、誕生日(月日)などをお聞きします

選挙のお知らせ 豊橋市長選挙	投票所 地図

裏面

期日前投票の ご案内	宣誓書
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

当日投票をする方は、自分の「選挙のお知らせ」をそのままお持ちください。

期日前投票をする方は、あらかじめ裏面(宣誓書)を記入してお持ちください。

投票所を変更します

次の4投票区の投票所は、小学校体育館が工事のため、今回の選挙では投票所を変更します。

■投票所の変更

投票区	変更前	→ 変更後
津田	津田小学校	→ 津田校区市民館
玉川	玉川小学校	→ 石巻地区市民館
天伯	天伯小学校	→ 天伯校区市民館
大清水	大清水小学校	→ 大清水地区体育館

18歳になったら投票へ！ 豊橋市長選挙へ行こう

選挙権が18歳以上に拡大された7月の参議院議員選挙における豊橋市の投票率は、全世代で54.0%、新しく有権者となった年代では、高校3年生相当で68.0%、大学1年生相当で50.2%、大学2年生相当で42.7%でした。3年前の同選挙での20代前半の投票率(30.6%)と比べると、若い方の選挙への関心は高まっています。



選挙のめいすいくん